

環境経営レポート

期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日



目 次

環境経営方針	・ ・ ・ ・ ・ 1
組織の概要・対象範囲	・ ・ ・ ・ ・ 2
実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 3
環境経営目標	・ ・ ・ ・ ・ 4
環境経営計画	・ ・ ・ ・ ・ 5
環境活動の取組結果とその評価、次年度の取組内容	・ ・ ・ ・ 6
環境活動の取組状況（写真）	・ ・ ・ ・ 8
環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、 訴訟等の有無	・ ・ ・ ・ ・ 9
代表者による全体評価と見直しの結果	・ ・ ・ ・ 1 0

※レポートの対象期間及び発行日（レポート表紙に記載）

環境経営方針

＝ 環 境 経 営 方 針 ＝

【基本理念】

当社は、総合建設業という自らの事業活動が環境に及ぼす影響を認識し、継続的な環境負荷の低減と環境保全に努めることにより、次世代、更には後世へより良い地球環境を継承するために寄与する。

【活動方針】

1. 環境負荷低減のため、次の事項を重点に取り組む。
 - (1) 二酸化炭素排出量の削減に努める。
 - (2) 廃棄物の分別管理を推進し、排出量の抑制に努める。
 - (3) 排水量の削減に努める。
 - (4) スマートハウス等の提案・販売・促進に取り組む。
2. 関連する環境関連法規等を遵守する。
3. 環境目標を設定し、その達成と継続的改善に努める。
4. 環境方針を全社員に周知し、全員参加の活動を推進する。

制定日 平成22年 4月 1日

改訂日 令和 2年 4月 1日

株式会社 新津組
代表取締役社長 新津 悟

株式会社 新津組

事業の概要

1) 会社名 株式会社 新津組

2) 代表者名 代表取締役社長 新津 悟

3) 所在地

本 社	長野県南佐久郡小海町大字小海4399-1 TEL 0267-92-2323 FAX 0267-92-2290
軽井沢支社	長野県北佐久郡軽井沢町大字軽井沢1323-477
佐久支店(住宅事業部)	長野県佐久市岩村田4473-1
資 材 部	長野県南佐久郡小海町大字小海3830-14
山梨事務所(対象外)	山梨県北杜市高根町清里3545-1459
東御営業所(対象外)	長野県東御市田中宇城ノ前842-2泉ビル102号室

4) 環境管理責任者名及び連絡先

責任者 : 総務部長 宮崎隆史
連絡先 : 住所・TEL・FAX本社と同じ
E-mail : miyazaki@niitsu-gumi.co.jp

5) 事業内容

総合建設業
建築物の設計、工事監理及び施工
土木構造物の設計、工事監理及び施工
不動産売買

許認可

特定建設業	長野県知事許可(特-6)第24420号
一級建築士事務所	長野県知事登録佐久N第84241号
一級建築士事務所	長野県知事登録佐久F第87151号
宅地建物取引業許可	長野県知事(11)第2454号
エコアクション21取得	平成23年8月23日認証登録
長野県SDGs登録	令和 2年10月登録

6) 事業の規模

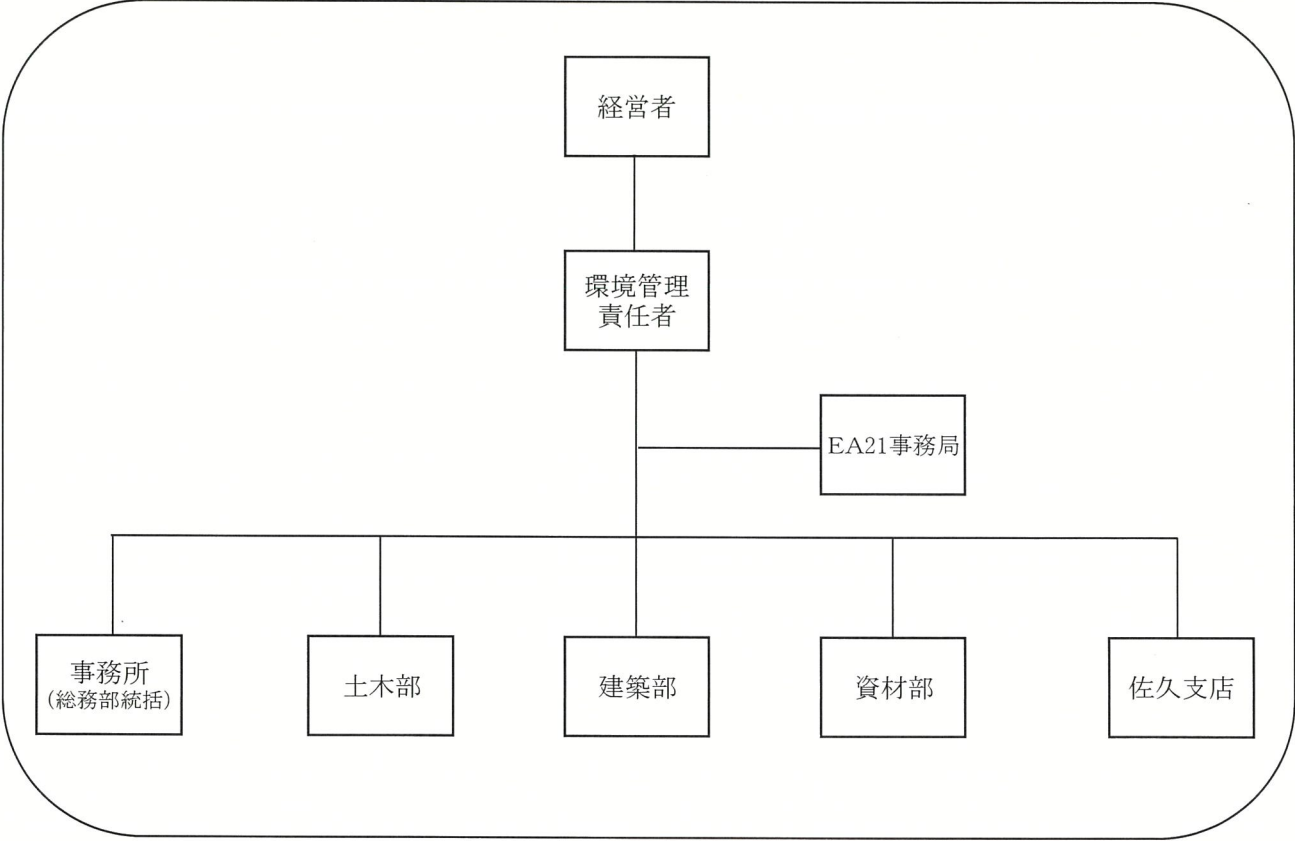
設立	昭和22年(創業明治42年)
資本金	4,000万円
売上高	75億83百万円 (R7年4月1日～R8年3月31日)
従業員数	125名
本社建物	RC3階建 延べ床面積 847.35㎡

7) 認証登録の範囲

全組織、全活動

実施体制

【組織図】



【実施体制における各役割の責任と権限】

職 位	主 な 責 任 と 権 限
代表取締役	・環境方針の策定 ・環境目標、活動計画、環境活動レポートの承認 ・環境への取組みを適切に実行するための資源の提供 ・環境経営システムが適切に実行され、有効であるかの評価、見直し
環境管理責任者	・代表者に代わり、環境経営システムの確立、実行及び維持を行い、必要に応じ是正処置または予防処置を指示 ・環境目標、活動計画を策定し、社員に周知徹底 ・環境関連法規の取りまとめと遵守評価の実施 ・環境活動レポートを確認、代表者に報告
事務局	・環境管理責任者の補佐 ・外部コミュニケーション窓口(苦情等の受付) ・緊急事態への対応訓練実施(作業所以外) ・環境経営システムに関する記録の管理 ・環境活動レポートの作成、公開
部門長 作業所長	・環境目標達成に向けた活動計画実行のための教育・訓練、指導 ・作業所における協力会社等に対しての指示、指導 ・緊急事態への対応訓練実施
全社員	・活動計画に従い、環境目標達成のための活動

環境経営目標

取組事項		基準値	環境目標値			
		令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	
CO ₂ 排出量 の削減 (kg-co ₂)	削減目標	—	基準年比－1%	基準年比－2%	基準年比－3%	
	事務所	161,716	160,099	158,482	156,865	
	作業所	775,060	767,309	759,559	751,808	
	合計	936,776	927,408	918,041	908,673	
電気 使用量削減 (kWh)	事務所	142,318	140,895	139,472	138,048	
	作業所	192,721	190,794	188,867	186,939	
	合計	335,039	331,689	328,339	324,987	
ガソリン 使用量削減 (ℓ)	事務所	26,754	26,486	26,219	25,951	
	作業所	100,403	99,399	98,395	97,391	
	合計	127,157	125,885	124,614	123,342	
軽油 使用量削減 (ℓ)	事務所	11,067	10,956	10,846	10,735	
	作業所	164,398	162,754	161,110	159,466	
	合計	175,465	173,710	171,956	170,201	
産業廃棄物のリサイクル 率(%)		—	目標 (%)	目標 (%)	目標 (%)	
	作業所	93.8	100	100	100	
水使用量の削減 (m ³)	削減目標	—	現状維持			
	事務所	563				
	作業所	260				
	合計	823				
スマートハウス等の提 案・販売・促進に取組む	営業部	—	—	—	—	

令和4年度中部電力調整後排出係数

(0.4 5 9 (kg－C O 2/KW h))

令和4年度東京電力調整後排出係数

(0.3 9 0 (kg－C O 2/KW h))

令和4年度エネブリッジ調整後排出係数

(0.6 6 3 (kg－C O 2/KW h))

環境経営計画

目 標		活 動 内 容 (手 段)		担 当 者	
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量	冷暖房の適温運転	担当者確認・ステッカー	総務部 作業所長	
		昼休み時の消灯	担当者確認・ステッカー		
		無人にする部屋の消灯	担当者確認・ステッカー		
		使用しないパソコン・プリンターの電源OFF	担当者確認・ステッカー	全 員	
		クールビズ、ウォームビズの採用	夏ーノーネクタイ 冬ー女性ズボン		
	ガソリン・軽油使用量	エコドライブの推進(一般車輛等)	手順書 評価シート 担当者確認	車輛・ 建設機械 使用者	
		アイドリングは、必要最小限(30秒目安)			
		急発進、急加速、波状運転の禁止			
		早目のシフトアップ、遅めのシフトダウン徹底			
		エンジンブレーキを多用する			
		経済速度での走行(一般道40～50km/h、高速道路80km/h)			
		現場等への乗り合わせ徹底			
		(建設機械等)			
		油圧ショベル			
		クレーン			
	その他の建設機械等				
	廃棄物排出量の削減	一般廃棄物	裏紙の使用(コピー、FAX受信)、両面印刷の推進	ステッカー 使用済用紙選別ボックス	全 員
			プレビュー利用による印刷ミス防止		
			空き缶等の分別・リサイクル徹底	ゴミ箱等にステッカー	
一般廃棄物の分別徹底					
産 廃		マニフェストによる管理	担当者確認	総務部 作業所長	
		廃棄物の分別徹底	ゴミ箱等に明示		
水の削減		手洗い時等の無駄な流水禁止	節水ステッカー	総務部 作業所長	
		洗車時の、不必要な水の垂れ流し禁止			
		食器等はまとめて洗う			
		河川水、雨水の利用	担当者確認		
法令遵守		違反・クレーム・訴訟の有無確認	クレーム受付票確認	環管責	
その他		スマートハウス等を推奨する		営業部	
		事務所周辺、駐車場等の緑化推進		総務部	

※ 上記活動は年間を通じて実施する。

環境活動の取組結果の評価（令和 7 年 4 月 ～ 令和 8 年 3 月）、次年度の取組内容

目 標	活 動 内 容	達 成 状 況				評 価
		二酸化炭素量	目 標 (K)	実 績 (K)	事 務 所、作業所共に減	
二酸化炭素排出量の削減				145,313		
				679,101		
				824,414		
				111.4%		
	冷暖房の適温運転		目 標 (kwh)	実 績 (kwh)	事務所の減は、佐久支店の太陽光発電	
	昼休み時の消灯		139,472	100,718		
	無人にする部屋の消灯		188,867	204,379		
	使用しないパソコン・プリンターの電源OFF		328,339	305,097		
	クーラービズ、ウォームビズの採用		107.6%		作業所は若干減	
	エコドライブの推進(一般車輛等)		目 標 (ℓ)	実 績 (ℓ)		
ガソリン・軽油使用量の削減	アイドリングは、必要最小限(30秒目安)		26,219	23,096	事務所は減	
	急発進、急加速、波状運転の禁止		98,395	99,440	作業所は若干増	
	早目のシフトアップ、遅めのシフトダウン徹底		124,614	122,536		
	エンジンブレーキを多用する		101.7%			
	経済速度での走行(一般道40～50km/h、高速道路80km/h)			7,629		
	現場等への乗り合わせ徹底		10,846	118,822		
	(建設機械等)		171,956	126,451	事務所、作業所共に減	
	油圧ショベル・クレーン・その他の建設機械		136.0%		重機、発電機の使用が減った為	
	廃棄物の分別徹底		目 標 (リサイクル率)	実 績 (リサイクル率)		
			100	83.5	昨年度は95.7%コンクリートASコンが	
水の使用量				83.5%	排出量の79%を占めたが今年度は	
			目 標 (m³)	実 績 (m³)	37.5%に減った為	
	手洗い時等の無駄な流水禁止		563	506		
	洗車時の、不必要な水の垂れ流し禁止		260	112	事務所、作業所共に減	
	食器等はまとめて洗う		823	618		
	河川水、雨水の利用		133.2%			
法令遵守	違反・クレーム・訴訟の有無確認		具 体的 な 数 値 目 標 の 設 定 な し			環境関連法規制等は遵守。
その他	スマートハウス等を推奨する					スマートハウスの施工実績は昨年25戸今年度8戸。
	事務所周辺、駐車場等の緑化推進					緑化推進は引き続き実施中

* 原則として、毎年5月に作成し、必要があれば是正・予防処置へ展開する(その他必要に応じて作成)

* 軽油 → 事務所は灯油に読み替える

次年度の取組内容

取組項目	対 応 等
二酸化炭素排出量削減	工事内容によるが、現場に応じた活動を考慮する。省エネ運転をする。 自動車の更新時期にHV自動車等の導入。 必要のない場所の電気を切る。
廃棄物のリサイクル率の向上	作業所については分別をしリサイクル率を上げる。
水使用量の削減	引き続き徹底。
エコ製品の購入販売促進等	・ スマートハウス(太陽光、ガス発電、OM)は引合いを頂いたお客様全てに提案する。 ・ スマートハウス施工率は昨年度実績 32%(24戸中8戸)の半数以上を目指す。 ・ 現場毎に、工法等を考慮していく。

取組状況

消火訓練



油漏れ対策訓練



清掃ボランティア



消火訓練



緑化推進



緑化推進



【環境関連法規】

● 当社に関連する主な環境関連法規等は以下のとおり。

環境管理責任者	EA21 事務局
令和8年4月27日	令和8年4月27日
	

環境関連法規等一覧表（遵守評価）

環境法規制等の名称		遵守事項	対 応	遵守評価
1	廃棄物処理法	・一般廃棄物及び産業廃棄物の管理、排出委託、報告	・委託先の許可有効期限確認 ・委託契約内容確認 ・マニフェストの管理 ・廃棄物置場の適正表示 ・多量排出事業者報告 ・マニフェスト交付状況報告書	○
2	建設リサイクル法	・分別、再資源化、再生資源の使用、届出	・マニフェストの管理 ・委託契約内容確認 ・産業廃棄物3R 実践協定	○
3	建設副産物適正処理推進要綱	・再生資源利用計画書(実施書)の作成	・周知徹底の確認 ・記録の確認	○
4	排出ガス対策型建設機械普及促進規程	・公共工事等での排出ガス対策型機械の使用	・現場での確認	○
5	騒音規制法	・適用指定地域での届出 ・85 デシベル以下	・騒音測定 ・低騒音機械の使用 ・作業時間帯の配慮	—
6	振動規制法	・適用指定地域での届出 ・75 デシベル以下	・振動測定 ・低振動機械の使用 ・作業時間帯の配慮	—
7	悪臭防止法	・規制地域での臭気指数の基準順守	・悪臭発生鯨飲物の償却、現場処理をしない ・悪臭削減剤の使用等	—
8	河川法	・届出	・沈砂池等設備の設置、監視	—
9	景観法 (長野県景観条例)	・行為及び規模に応じた届出	・条例の確認	○
10	建築基準法	・石綿含有建材等の使用禁止 ・ホルムアルデヒド等に関する規制	・仕様書の確認 ・現場での確認	○
11	フロン排出抑制法	・対象機器漏えい点検 ・解体工事時のフロンの回収	・3ヶ月ごとの簡易点検 ・フロン類回収証明書	○
12	建築物省エネ法	・届出	・300㎡以上の一般住宅 ・2000㎡以上のオフィスビル等	—

令和8年 4月27日現在、環境関連法規に違反がないことを確認しました。

関係当局からの、違反・訴訟に関する指摘、工事現場における苦情は、過去3年間ありません。

代表者による全体の評価と見直しの結果

マネジメント・レビュー記録		経 営 者	環境管理責任者
日 時	令和 8 年 6 月 30 日 (火)		
情報項目	1. エコアクション 21 システムの構築状況 2. システムの運用状況 3. 環境目標達成状況と環境活動計画の実施状況 4. 内部環境監査の結果 5. その他(環境管理責任者の意見等)		
評価内容	1. 環境経営システムが有効に機能しているか 2. 環境への取組は適切に実施されているか		
社長の評価結果 (全体の取組評価)	産廃リサイクル率については昨年度がコンクリート、アスファルトが全体の79%を占めていたがリサイクル率が上がったが今年度は38%であった。混合廃棄物他埋め立て焼却するものがあるので、100%は難しいかと考える。 工事部門においては遠隔地の仕事が多かったが乗り合わせによりガソリンの使用量が前年度より減少した。 事務所の電気使用量については、佐久支店の太陽光発電及び佐久平展示場の廃止により減少した。		
内部環境監査の評価結果	消火訓練の際は水消火器を使用する。		
EMSの変更の 必要性の判断	① 環境経営方針 必要 ☒ 不要 ② 環境目標 必要 ☒ 不要 ③ その他計画 必要 ☒ 不要		
環境管理責任者 への見直しを指示	・ 燃費の良い車両や重機の購入、エコ運転・乗り合いを推進すること ・ スマートハウス物件を増やすこと ・ 自家発電設備購入をさらに検討すること		